

甲府市地域公共交通活性化協議会令和5年度第6回 議事要旨

1. 日 時：令和6年3月27日（水）午前10時00分～午前11時00分
2. 場 所：本庁舎6階 大会議室
3. 議 題：（1）甲府市地域公共交通計画の策定について
 - ・甲府市地域公共交通計画（案）（協議会からの指摘事項の反映状況、パブリックコメントの実施結果）
 - ・今後のスケジュール（2）令和5年度デマンド型乗合タクシー実証運行の検証結果及び令和6年度の取組について
- （3）その他

4. 会議及び質疑応答（要旨）

| | |
|--------|--|
| 事務局 | 議事（1） 甲府市地域公共交通計画の策定について — 資料説明 — |
| 議長（会長） | ただいま、事務局より（1）甲府市地域公共交通計画の策定について、甲府市地域公共交通計画（案）（協議会からの指摘事項の反映状況、パブリックコメントの実施結果）のご説明いただきましたが、何かご意見等がありますか。 |
| 議長（会長） | 観光時の二次利用の促進について、英語などの表記名の統一について連携するとのことではありますが、バス事業者ではどの部分で英語表記を行っておりますか。 |
| 委員 | 路線バス事業者としては、バス停の英語表記や音声案内を英語で行うなどの対応をしております。 |
| 議長（会長） | 日本語のバス停名を英語にするのは難しいので、表記の部分については、引き続きバス事業者とも連携して対応していただければと思います。 |
| 委員 | バス事業者として、バス、タクシー運転手の要員不足により、日々 |

| | |
|--------|---|
| 事務局 | <p>の運行も厳しい状況となっています。運転手雇用の取組支援等について検討する必要があります。運転手不足に陥ったままの場合、バス路線の減便、廃止等ということにもなりかねないので、引き続き協議会でも協議を進めていければと考えております。</p> <p>運転手不足は本市においても重要な課題と捉えておりますので、本計画の事業でも運転手不足の解消の推進を施策として位置付ける中で、引き続きバス、タクシー事業者と連携して事業の推進を行ってまいります。</p> |
| 議長（会長） | <p>国で運転手不足の取組を実施している事例はありますか。</p> |
| 委員 | <p>現在行っている日本版ライドシェア等の事業についても運転手不足を補うための施策であります。トラック事業では、置き配の促進等の物流の効率化等の事業を実施しております。</p> |
| 議長（会長） | <p>全国的にも運転手免許保有者の取り合いになっている地域も存在しているので、全国的な課題ですので、引き続き取り組みを進めていただければと思います。</p> |
| 委員 | <p>その他、大型二種免許の取得にあたっての自動車学校での取得費用を国でも支援していただいております。</p> |
| 議長（会長） | <p>その他ご意見ありますか。</p> <p style="text-align: center;">— その他意見なし —</p> |
| 議長（会長） | <p>ないようですので、次に進みます。次の「今後のスケジュール」について、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 説明 —</p> <p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご意見等はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">— 意見なし —</p> |

| | |
|--------|--|
| 議長（会長） | では、議事（２）に進みます。「令和５年度デマンド型乗合タクシー実証運行の検証結果及び令和６年度取組について」について事務局より説明をお願いします。 |
| 事務局 | — 資料説明 — |
| 議長（会長） | ただいま、事務局よりご説明いただきましたが、何かご意見等がありますか。 |
| 委員 | 実証運行を大里地区、相川地区で実施するとのことですが、他の地区の方は対象としない状況となっております。他の地区の方々のことも考えていただき、将来的に他の地区に広げていくということも想定しながら実証運行を行っていただければと思います。 |
| 事務局 | 今回、令和５年度に引き続き、大里地区、相川地区で事業実施を行う予定ですが、これはデマンド型乗合タクシーの有効性を検証することとして地区を限定して実証運行を実施することとしております。また、この２地区においては公共交通空白地域も有していることから、選定させていただいております。公共交通空白地域については、この２地区のみではないため、将来的に広げていくという選択肢もありますが、まずは今回のデマンド型乗合タクシー事業が有効であるのか否かについて、２地区で事業実施していくこととしております。 |
| 委員 | アンケートで復路の利用が少ないとなっておりますが、往路で利用された方の復路の利用手段がわかれば教えていただければと思います。また、免許返納をしているため、バスやタクシーを利用している方の割合はわかりますでしょうか。 |
| 事務局 | 復路について具体的に調査は行っておりませんが、帰りは家族の送迎や通常のタクシー利用等をされていたのではないかと考えております。免許の保有状況につきましては、利用登録者の中では、３２％の方が免許を保有していないというアンケート結果でありました。 |
| 議長（会長） | 公共交通空白地域についてですが、高齢者を対象とするのであれば、バス停半径５００メートルではなく、バス停半径３００メートルくらいで検討することが良いのではないのでしょうか。高齢者が５００メートル歩くというのは現実的にも難しいかと思えます。 また、免許返納を含めて７０歳よりも早い段階から公共交通を利用 |

| | |
|--------|---|
| 事務局 | <p>していただくという考え方も重要であると思います。そのため、もう少し若い段階から公共交通を利用始めるのも一つではないでしょうか。</p> <p>次回は復路の移動手段についても検証を行っていただければと思います。</p> <p>承知しました。</p> |
| 議長（会長） | <p>では、議事（3）に進みます。「その他」について各委員から何かありますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">— 意見なし —</p> |
| 議長（会長） | <p>意見は特にないようですので、事務局においては、本日挙げられた意見等について反映するようお願いさせていただくところであります。</p> <p>以上をもちまして、本日予定しておりました議事を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p> |